

まちづくり課 ☎ 932-1151（内線344番）

都市計画案に関する公聴会を開催します

福岡県が作成しようとする、都市計画案に関する公聴会を次のとおり開催します。

●**対 象** 須恵都市計画道路の変更(福岡県決定)

●**日時・場所** 2月26日（金）19：00～21：00
アザレアホール須恵

●**案の事前閲覧** 2月5日（金）から19日（金）まで（土・日、祝日を除く。）の間、次の場所にて案を事前閲覧します。

- ・福岡県建築都市部都市計画課（8：30～17：45）
- ・須恵町まちづくり課（8：30～17：15）

●**公述希望の申し出** 当該都市計画に係る地域の住民そのほかの利害関係者で公述を希望する人は、2月19日（金）（必着）までに公述申出書を福岡県建築都市部都市計画課に提出する必要があります。同申出書の様式は、前記閲覧場所にあります。なお、公述申出者が多数の場合は公述人の選定が行われることがあります。

●**その他**

- ・**傍 聴** 公述人を除き、傍聴を希望する人は、当日会場にて開会の30分前から傍聴券を交付しますので、受け付けで申し込んでください。
なお、申し込み多数の場合は抽選になることがあります。
- ・**開催の中止** この公述の申し出がない場合は、公聴会は中止されますので傍聴希望者は、開催の有無について事前に県のホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>）などで確認してください。

●**問合せ先**
福岡県建築都市部都市計画課
☎ 643-3711

住民課 ☎ 932-1151（内線119番）

後期高齢者の健康診査について

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に健康診査を実施しています。

平成21年度の受診期限は3月31日までです。受診対象となる人で、まだ受診していない人はお早めに受診をお願いします。

受診のときは、保険証と受診票が必要です。受診票がない場合は、再発行をしますので連絡ください。

●**連絡・問合せ先**
福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター
☎ 651-3111

税務課 ☎ 932-1151（内線132番）

香椎税務署の駐車場が利用できません

香椎税務署では、確定申告期に同署駐車場にプレハブ会場を設置しています。このため、4月上旬までの間、同署駐車場を利用することができません。また、臨時駐車場也没有ありません。

期間中は、最寄りの公共交通機関をご利用ください。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

●**問合せ先** 香椎税務署 ☎ 661-1031

総務課 ☎ 932-1151（内線321番）

須恵町選挙管理委員会からのお知らせ 須恵町長選挙立候補予定者説明会を開催します

任期満了に伴う、須恵町長選挙が4月13日（火）に告示され、同月18日（日）に執行される予定です。

このため、立候補予定者説明会を次のとおり開催します。立候補届出に必要な書類などを配布しますので、立候補を予定している人または代理人の出席をお願いします。

●**日 時** 3月18日（木）14：00～

●**場 所** 須恵町役場3階大会議室

健康福祉課 ☎ 932-1151（内線127番）

肝臓機能障害の身体障害認定について

平成22年4月1日から身体障害者手帳に「肝臓機能障害」が追加されます。

指定医師の診断を受けて、県の審査の結果で認定基準をみたす人には、身体障害者手帳が交付されます。そして、障害の程度に応じて様々な障害福祉サービスが利用できます。

申請様式は健康福祉課で配布し、申請の受け付けは2月1日から開始しています。

上下水道課 ☎ 932-1151（内線235番）

お宅は漏水大丈夫ですか？

各家庭での、漏水の確認方法を紹介します。

- ①家庭内のすべての蛇口を閉めて、水を使っていないことを確認する。
- ②水道メーターの蓋をあける。
- ③水道メーター内のパイロットを確認する。



パイロット

→ パイロットが回転していれば、どこか（メーターから宅内側）で漏水しています。

→ パイロットが回転してなければ、漏水はしていません。

※漏水していた場合は、個人で水道工事店などに修理を依頼してください。なお、水道メーターから宅内側の修理は自己負担です。

住民課 ☎ 932-1151（内線112番）

印鑑登録のご案内

●**本人が来庁する場合に必要なもの**
登録する印鑑と運転免許証やパスポートなど（写真付の公的身分証明書） または、保証書（町内で印鑑登録をしている人自筆の保証書）

●**代理人が来庁する場合に必要なもの**
（即日登録はできません）
登録する印鑑と委任状。

申請後、本人の登録意思確認のため自宅に照会書を郵送します。到着後、本人が記入押印した回答書、登録する印鑑、本人と代理人の確認のための書類（健康保険証など）を持参ください。

※本人来庁時でも、運転免許証やパスポート、保証書がない時は、即日登録できず代理人が来庁する場合と同じ取り扱いとなります。